

経 済 産 業 省

20230412電委第1号
令和5年4月25日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売電気事業を営もうとする者の登録について（回答）

令和5年4月11日付け20230314資第17号及び令和5年4月17日付け20230331資第80号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者について、審査を行ったところ、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録については、登録することに異存ありません。

ただし、貴職におかれましては、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(別添)

(小売電気事業を営もうとする者)

- ・ 一般社団法人東北自動車産業グリーンエネルギー普及協会
法人番号 1400005008278
- ・ 刈谷知立みらい電力株式会社
法人番号 2180301036863
- ・ 株式会社フレックス
法人番号 3290001064500
- ・ 有限会社本郷工業
法人番号 4160002001687
- ・ 株式会社パワーエックス
法人番号 7010401159056
- ・ MFT Energy APAC3 株式会社
法人番号 6010401167308
- ・ いちのみや未来エネルギー株式会社
法人番号 4180001154658